

第1回変更（平成21年8月7日）変更内容

1 都市再生整備計画の変更に伴う変更

計画書の頁	事業名	変更事項	変更前	変更後	変更事由等
76	人工地盤（東口駅前広場ペDESTリアンデッキ）整備事業	実施時期 支援時期	平成19～20年度 平成19～20年度	平成19～22年度 平成19～22年度	都市再生整備計画の変更
77	お濠周辺修景施設・歩道整備事業	整備延長	520m	410m	都市再生整備計画の変更
77	市道A631号線整備事業	全延長	180m	110m	都市再生整備計画の変更
77	西一条通り整備事業	実施時期	平成22年度～	平成21年度	都市再生整備計画の変更
77		支援時期	平成22年度～	平成21年度	
78	高崎駅舎改修整備事業	市街地の整備 新規掲載	掲載なし	（掲載場所） 4 市街地の整備改善 （2）① 認定と連携した特例措置に関連する事業	事業確定により商業床を整備することから新規追加
<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 高崎市・JR東日本（株） ・目標達成のための位置づけ及び必要性 駅東口ペDESTリアンデッキと東口駅舎を連結整備することを契機として、東口駅舎を3階建て（既存2階建て）に改修し、乗降客の利用促進を図るとともに、集客施設として商業床の増床による商業機能を充実させ、東西ペDESTリアンデッキを介した周辺施設との回遊性を高め、高崎駅を中心とする中心市街地への更なる集客の促進を図る。 内容：高崎駅舎改修事業 駅舎延べ床面積 2,390㎡→4,170㎡ ・実施期間 平成21年度～22年度 ・支援措置の内容 まちづくり交付金 平成21年度～22年度 ・支援措置の内容 まちづくり交付金 平成21年度～22年度 					
78	東二条線歩道景観整備事業	市街地の整備 新規掲載	掲載なし	（掲載場所） 4 市街地の整備改善 （2）① 認定と連携した特例措置に関連する事業	都市再生整備計画の新規追加
<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 高崎市 ・目標達成のための位置づけ及び必要性 コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。デザイン性のある照明柱や緑化により、高品位な都市景観を創出する。 内容：歩道整備工事 全延長 130m ・実施期間 平成21年度～22年度 ・支援措置の内容 まちづくり交付金 平成21年度 					

79	高崎駅東口第八地区 優良建築物等整備事業	支援措置	まちづくり交付金	優良建築物等整備事業	都市再生整備計画の変更
		実施時期	平成19～21年度	平成22～23年度	
		支援時期	平成19～21年度	平成22～23年度	
95	商店街活性化(庁舎文化施設周辺・中心商店街にぎわい創出支援事業)	掲載場所	7-(2)① 商業の活性化 認定と連携した特例措置に関連する事業	7-(4) 商業の活性化 国の支援措置のないその他の事業	都市再生整備計画の認定事業からH20に対象外となったことによる

2 その他の変更

計画書の頁	事業名	変更事項	変更前	変更後	変更事由等
79	高崎駅西口第四地区 優良建築物等整備事業	記載内容	準備協議会	施工者協議会	事業進捗により、(予定)として記載した部分を進捗状況により変更
81	市道A572号線道路 改築事業	実施時期	平成21年度～24年度	平成21年度～25年度	事業実施にあたり地元調整に時間を要したため
94	高度複合集積都市実現及び新産業インキュベータ構築による 商業活性化・都市型知財産業育成のための 営み支援・人材育成	支援措置	平成20年度地方の元気再生事業	地方の元気再生事業	地方の元気再生事業のH21認定に伴う変更
		実施時期	平成20年度	平成20年度～21年度	
		支援時期	平成20年度	平成20年度～21年度	
		取り組み概要	平成20年度事業内容	平成21年度事業内容	